

都市再生整備計画の整備方針等

<p>・＜整備方針1＞ 中心市街地における賑わい再生</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p>
<p>子どもから高齢者まで多くの町民が集い会える場、町民と来訪者との交流の場など、中心市街地に賑わいをもたらすための拠点施設として「どんがホール」及び「まちなか広場」を整備する。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業:地域交流センター)、提案事業(地域交流センター) 地域生活基盤施設(基幹事業:広場)</p>
<p>かつて谷地城お堀に引水した川の流れを利用して緑やせせらぎ等の水辺空間を創出し、また、冬季間の歩行空間を安全で快適さを確保するため、ノー・スノー・コリドー(無雪回廊)として流雪溝や歩道消雪等の整備する。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業:緑化施設等) 提案事業(歩道消雪等)</p>
<p>都市アメニティの向上や来訪者の案内のため、「街灯、サイン、ストリートファニチャー」を整備し、快適なストリートを演出する。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業:緑化施設等)</p>
<p>県内唯一の児童動物園に交流と憩いの空間を創出する。</p>	<p>提案事業(動物園整備)</p>
<p>暮らしに息づく伝統行事の「谷地ひな祭り」「谷地どんが祭り」や新たなイベントを組み合わせて、賑わいを創出し町民と来訪者の交流を深める。</p>	<p>提案事業(まちづくり活動推進事業)</p>
<p>まちなか広場、交流センター近くに、まちなか広場と一体的な整備を行い、イベント等開催時の利便性の向上を図る</p>	<p>提案事業(広場整備)</p>
<p></p>	<p></p>
<p>・＜整備方針2＞ 良好な居住環境の形成による定住人口の拡大</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p>
<p>「日本の道百選」のひな市通りを含む土地区画整理事業地内では、「地区計画」に基づく街並みづくりを行うとともに、歩行空間整備や公園と緑や水辺空間を創出したポケットパークやひなの広場等の整備を行い、回遊性を高め、良好な住宅地を形成し歴史・文化的資源の保全と活用を図る。また、中心市街地までの通りに「街灯、サイン」を整備し、既存市街地と中心市街地の融合を図る。県立河北病院・老人福祉施設に隣接する箇所、子どもから高齢者まで誰もが快適に過ごせるようなゾーンとして健康の森を整備する。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業:緑化施設等) 地域生活基盤施設(基幹事業:広場)</p>
<p>子どもが安全・安心に遊び学べる環境を創出するため、広場・どんがホール・児童動物園・せせらぎ等をつなぎ、回遊路(子供散歩道)を整備する。</p>	<p></p>
<p>・＜整備方針3＞ 水・緑・歴史資源を活かした交流人口の拡大</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p>
<p>都市アメニティの向上を図るため、景観に配慮して回遊性が高い石畳等の歩行空間や、安心して楽しめる緑のある広場・水辺空間を整備する。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業:緑化施設等) 地域生活基盤施設(基幹事業:広場)</p>
<p></p>	<p></p>
<p>まちなかにある旧農協倉庫を活用し、四季を通じて利用可能な「屋内運動場、郷土資料館」を整備し、健康な体づくりと交流の場を提供する。</p>	<p>提案事業(屋内運動場整備、郷土資料館整備)</p>
<p>その他</p>	
<p>＜地域住民の継続的なまちづくり活動＞</p>	
<p>中心市街地に居住する方々が中心となったまちづくりの協議組織「河北町中心街活性化促進協議会」が平成15年に立ち上がり、ワークショップを開催しながら、自主的に初市・ベンチ作り等の手作りの活動や植樹樹の飾花運動など順次実施している。平成16年には、一夜千日祭りや、きゅうり天王祭などを充実させる等、まちづくり活動に対する熱意が高まっている。</p>	
<p>＜新市街地のまちづくり＞</p>	
<p>ひな市通り東土地区画整理地内では、地区計画に基づいた良好な住環境を共有するための住民によるまちづくりを実施し、地域の特性を活かしたまちなみ景観を形成する河北町美しいまちなみ景観条例に基づき、住民が生け垣や板敷を設置するなどしている。</p>	
<p>＜地域用水機能増進事業＞</p>	
<p>かつて谷地城のお堀に引水した用水は、昭和62年完成の県営圃場整備事業による幹線水路の市街地迂回により、流水が途絶え、悪臭を出す状態にあった。平成10年の農水省補助事業による地域用水機能増進事業により、市街地に再び用水を分水することと、冬季も維持用水を流下させることで事業が上流で進捗している。</p>	
<p>＜交付期間中の計画の管理について＞</p>	
<p>交付期間中において各種事業を円滑に進め、目標に向けた確実な効果をあげるために、本年度立ち上げるまちづくり協議会と町が協働して、毎年、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を行うための協議を実施し、随時、町民に広報・ホームページにより公開をする。</p>	
<p></p>	
<p>＜高齢者向け優良賃貸住宅＞</p>	
<p>まちづくり交付金事業にあわせて、民間主体の高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用によって、これまで遊休地の土地を再生し、まちなかに賑わいを創出する</p>	